

# 選定療養費について 重要なお知らせ

当院は2026年3月1日付けで大阪府より「紹介受診重点医療機関」として選定されました。

紹介受診重点医療機関には「選定療養費」の徴収が義務付けられているため、当院においても紹介状をお持ちでない場合は、2026年4月1日より、下記内容の選定療養費を徴収させていただきます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

## 初診時 選定療養費(医科・歯科)

紹介状を持たずに当院を初診で受診される場合  
保険診療分とは別にご負担いただく費用

2026年4月1日より

15歳以上 **11,000円**  
(税込・自己負担)

15歳未満 **7,700円**  
(税込・自己負担)

**対象外** 下記の場合、選定療養費はかかりません

- ・紹介状(診療情報提供書)をご持参の方(他院の検査結果・看護サマリーのみ、整骨院からの文書は紹介状扱いになりません)
- ・救急車、医誠会病院救急システムで来院された方
- ・外来受診から継続して入院された方
- ・現在通院中の方で、担当医の指示(院内紹介)に基づき、別の診療科を並行して受診される方
- ・医科と歯科との間で院内紹介された方
- ・国の公費負担医療制度の受給対象の方
- ・地方単独の公費負担医療受給者の方(事業の趣旨が特定の障害、特定の疾病等に注目しているものに限る)
- ・特定健康診査、がん検診等の結果により精密検査受診を指示された方
- ・当院人間ドックSOPHIA、健診センター、出張健診センターを「3年以内」に受診されている方
- ・治験協力者の方
- ・災害により被害を受けた方
- ・労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の方(保険証を忘れて受診する場合は、一時的に自費扱いとなりますが徴収の対象となります)

## 再診時 選定療養費(医科・歯科)

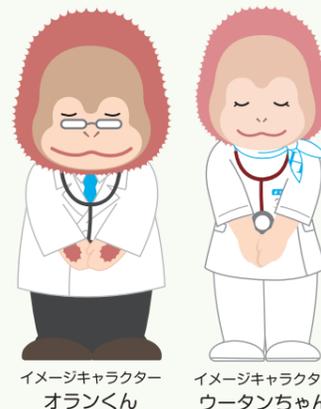
症状が安定し、当院担当医が「かかりつけ医」への紹介を申し出た後も、当院を受診される場合に  
保険診療分とは別にご負担いただく費用

2026年4月1日より

全年齢一律 **3,300円**  
(税込・自己負担)

**対象外** 下記の場合、選定療養費はかかりません

- ・医師の指示により、計画的に通院されている方
- ・夜間や休日に緊急の症状で来院し、診察が必要と判断された方
- ・外来受診から継続して入院された方
- ・災害により被害を受けた方
- ・労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の方(保険証を忘れて受診する場合は、一時的に自費扱いとなりますが徴収の対象となります。)



お問い合わせ

医誠会国際総合病院 北棟 3階受付まで



医療法人医誠会

医誠会国際総合病院

2026年3月 現在